

一般質問

市政全般にわたり14人の議員が質問
(紙面の都合により要旨を掲載)

中澤議員(日本共産党)
地球温暖化防止について
地球温暖化抑制の国際協定
である「京都議定書」で日本
は、温室効果ガスについて
一九九〇年比で六%削減
する目標を掲げながら、
逆に六・二%ふやしてお
り、この人類的課題を果
たす責任を投げ捨てるも
のとなつています。

二酸化炭素排出量の九
〇%がエネルギーに由来
することから、も化石石
燃料偏重から自然エネル
ギーの利用拡大が力ギと
なります。ところが、国
は住宅用太陽電池パネルの設
置補助制度を一九九四年から
行ってきたが二〇〇五年に
廃止してしまいました。本市

太陽光発電への補助復活を

先日のテレビで「後期高齢者
医療制度を凍結する勇気が必
要」と言っております。七十
五歳以上の方々には戦中・戦後
国家のために頑張り、今日の
平和で豊かな社会の基礎を築
いてくださった社会の功労者
です。全額税金で補ってあげ
るべきであり、これだけ
評判の悪い後期高齢者医
療制度は凍結すべきと思
いますが市長の所見を求
めます。

市長 苦情等は広域連
合においては余り存在し
ていないと思いますが、
是正すべき事項があれば
国に改善を求めることも
あると思います。負担金
については、二年間で二
千三百三十七万円です。
この制度に対する安齋議員
の考えを決して否定するもの
ではありませんが、医療保険
制度の将来や持続的・安定的
な運営を確保していくことは
絶対に必要であると考えます。

は今年度から市の公共施設で
ある栗原コミセンや入谷小学
校、水道施設に太陽光発電設
備を設置し、普及を図ること
にしていますが、その一
方で、これまで行ってきた
住宅用太陽光発電の補助
制度を今年度から廃止
するとしています。改め
て住宅用太陽光発電の補
助制度の復活を国に求め
ると同時に、本市での復活
について所見を求めます。

保険料の逆進性を問う

沖永議員(市民連合)
後期高齢者医療について
本市の後期高齢者のうち、
年間所得が七百五十万円以上の
方々は百三十人。後期高齢者
数が七千八百五十四人です。か
ら、わずか一・六六%です。
この一・六六%の方々の総所
得額は約二十四億円。全体の
総所得額が約七十一億八千万
円ですから、実に総所得の三
十三・七%を占めています。

後期高齢者医療制度の保険料
の所得割は、所得に対して
七・四五%掛けられますが、
所得七百五十万円以上の方々は
保険料上限額が年間五十万円
と法律で定められているため、
実際には二・四七%しか所
得割が掛かっています。こ
の層の所得割総額は、現状で
は、五千九百八十万円。もし
普通の人と同様に七・四五%
を掛ければその額は、約一億
八千万円となります。

このように後期高齢者医療
制度の保険料は、高額所得者
ほど保険料の負担が軽く、低
所得者ほど負担が重いという
逆進性が極めて大きいもので
す。国に対してこうした制度
の問題をはっきりと指摘して
いくべきだと考えますが、市
長の見解をお聞きします。

市長 逆進性のお話がある
ございましたが、広域連合等
へも意見のあったことは上げ
ていきたいと思っております。

市道13号線の総合整備を

沖本議員(市政クラブ)
市道十三号線整備について
市道十三号線の道路整備に
関しては渋滞緩和の観点で前
回もご質問をさせていただきました。

市長 障害福祉課、長寿介
護課におきましては、対象者
の抽出は既に終わっているわけ
でございます。対象者全員
に對しまして同意書を添付し
て、災害時の要援護者登録申
込書を送付し、本人の意思確
認を行うところでございま
す。名簿の作成については、
最終的には九月三十日をめど
に詰めをさせていただいてお
ります。

障害者に働く場の確保を

山本議員(政和会)
障害者の就労支援について
障害者にとつて就労は、収
入を得るだけではなく社会に
参加することにより、生きが
いや働く喜びを得るなど大き
な利点があります。

就労支援事業は障害者自立
支援法の中でも、最も大きな
目的の一つであります。現
在には障害者が就労になかな
か結びつかないのが現状であ
ります。その原因の一つとし
て事業所側の受け入れの問題
があると思えます。これは、
最低賃金や、雇用保険等の社
会制を差し伸べていかなければ
いけないという考えのもと、ふ
れあい収集は必要と考えてお
ります。今後の検討課題とし
て認識しております。

安齋議員(自民党明政会)
後期高齢者について
後期高齢者医療制度を見直
すべきとの声が多く持ち上
がっています。これだけ苦情
の多い制度について、広
域連合役員会の席上、苦
情や意見などの話題が出
なかつたものか伺います。

後期高齢者医療制度について

また、二年間で広域連合
に支払った本市の負担金
はいくらになるのか。
七十五歳以上の方は、
「もつたない、物を大
切に働けばおてんとう様
と米の飯がついて回る、
上を見て下を見ても切
りがない」と教育された
方々です。それを知らない厚
労省官僚は、七十五歳以上の
方々をもはや用済みとばかり
に切り捨て、うば捨て山をつ
くつたような施策であり、自
民党の元幹事長、古賀さんも

市長 苦情等は広域連
合においては余り存在し
ていないと思いますが、
是正すべき事項があれば
国に改善を求めることも
あると思います。負担金
については、二年間で二
千三百三十七万円です。
この制度に対する安齋議員
の考えを決して否定するもの
ではありませんが、医療保険
制度の将来や持続的・安定的
な運営を確保していくことは
絶対に必要であると考えます。

上沢議員(公明党)
安全安心のまちづくりにつ
いて
平成十九年三月に改定され
た地域防災計画には、在宅の
要援護者対策として、自治会
長を始めとして自治会員及び
民生委員等は、市と協力し災
害時要援護者を的確に掌握
し、地図や名簿の作成に努め
ること。また、ひとり暮らし
や寝たがりの高齢者世帯につ
いては、日ごろから隣近所や

会等を支援する側も名簿を受
け取ったとしても、すぐにす
べての要援護者とコミュニケ
ーションがとれるわけではな
く、支援する側とされる側の
信頼関係が築かれるわけでは
ありません。そのために、
最も重要な災害時要援護者支
援マニュアルの入り口である
名簿の作成時期についてお伺
います。

市長 障害福祉課、長寿介
護課におきましては、対象者
の抽出は既に終わっているわけ
でございます。対象者全員
に對しまして同意書を添付し
て、災害時の要援護者登録申
込書を送付し、本人の意思確
認を行うところでございま
す。名簿の作成については、
最終的には九月三十日をめど
に詰めをさせていただいてお
ります。

市長 剪定枝については先
回もご質問をさせていただきました。

市長 剪定枝については先
回もご質問をさせていただきました。

積極的な取り組みを!

**ごみの資源化
ふれあい収集**
牧嶋議員(無会派)
ごみの減量化・資源化につ
いて
海老名市本郷にある焼却施
設の継続使用が可能となつた
ことから、今回の一般廃棄物
処理基本計画において、ごみ
の焼却施設を平成三十年まで
継続使用するとして計画が示

されました。一方、地元の方
々との協議においては、現段
階では、継続使用の決定には
至っていません。ごみの焼却
を直接行っていない本市は、
より一層燃えるごみの削減に
対し、積極的な取り組みを進
めることが急務と考えます。

また、高齢化が進む中、現
在、ふれあい収集を実施して
いる自治体がふえてきていま
す。本市の取り組みについて所
見を求めます。

また、ふれあい収集につ
いては、高齢化社会が進む中
で、高齢者や障がい者の方々に手
続きの事例としてチップ化や
堆肥化への取り組みがされて
おりますが、剪定枝をチップ
化しただけでは醗酵そのもの
が遅く、醗酵を加速させると
臭気が出る等課題があるよう
です。現状の中では構成三市
で研究・検討をしていくこと
となっております。

また、ふれあい収集につ
いては、高齢化社会が進む中
で、高齢者や障がい者の方々に手
続きの事例としてチップ化や
堆肥化への取り組みがされて
おりますが、剪定枝をチップ
化しただけでは醗酵そのもの
が遅く、醗酵を加速させると
臭気が出る等課題があるよう
です。現状の中では構成三市
で研究・検討をしていくこと
となっております。

また、ふれあい収集につ
いては、高齢化社会が進む中
で、高齢者や障がい者の方々に手
続きの事例としてチップ化や
堆肥化への取り組みがされて
おりますが、剪定枝をチップ
化しただけでは醗酵そのもの
が遅く、醗酵を加速させると
臭気が出る等課題があるよう
です。現状の中では構成三市
で研究・検討をしていくこと
となっております。

また、ふれあい収集につ
いては、高齢化社会が進む中
で、高齢者や障がい者の方々に手
続きの事例としてチップ化や
堆肥化への取り組みがされて
おりますが、剪定枝をチップ
化しただけでは醗酵そのもの
が遅く、醗酵を加速させると
臭気が出る等課題があるよう
です。現状の中では構成三市
で研究・検討をしていくこと
となっております。